

新たな原子力問題の社会史を紡ぐ試み 日本社会のなかの原子力

樫本喜一*

1 外縁的な原子力問題

本稿は、筆者が研究代表を務める科学研究費助成事業・基盤研究(C)「日本の未実現核燃料サイクル施設立地計画と地域抵抗運動成功例についての実証研究」の資料調査により、現時点で判明した関連した事項をまとめて、考察を加えたものである。

今回、論じるのは、これまで筆者が調査し、論考を加えてきた個別の原子力問題を通じて見えてきたその全体像を、社会史的にまとめる試みである。無論、この一稿のみで全て完結できる試みではない。まず本稿では全体の見取り図を描きたいと考えている。

筆者が調査や論考の対象としてきた原子力問題の各々は、原子力技術開発や関連した問題の中では外縁的な存在といえるものであった。ここでいう原子力とは、核エネルギー民事利用一般の事物を指す日本の独自の用語だが、本稿で扱う主題が日本社会における当該技術の問題を考察することであり、またそもそも原子力という言葉が人口に膾炙しているため、以後は注釈なしで原子力という用語を使用する。次に外縁的とは何を意味するかについて説明するべきではあるが、その前に、これまで筆者が扱ってきた日本の原子力問題について一覧する。先に具体的な事例を提示した方が、外縁的という言葉に込めた意味を説明しやすいと考えるからである。

本誌『現代生命哲学研究』上では、商業再処理工場を中核とする高速増殖炉一再処理路線の核燃料サイクル政策に関係する諸問題をはじめ、原子力製鉄を含む原子力コンビナート建設、民間原子力船建造といった原子力技術開発に関わる問題について扱った。

* 大阪公立大学現代システム科学域客員研究員
電子メール：kasikazu43d2[a]yahoo.co.jp

高速増殖炉―再処理路線の核燃料サイクル政策の問題、中でも特に六ヶ所再処理工場問題や高速増殖炉原型炉もんじゅの問題は、一時、社会的に重大な関心を集めた原子力関連技術ではある。だが、これらは現時点に至るまで原子力発電所（軽水炉発電システム）のように広く利用された実績はなく、余程その問題に関心があるか、あるいはそれら問題の当事者を除いて、人々が原子力という言葉を目にしてまず真っ先に連想する技術というわけではない。再処理工場などと違って計画そのものが終了して既にかかなりの時間が経過している原子力コンビナートや原子力船については、より一層である。特に後者二つは、筆者のように珍しい技術や忘れかけられた事物を好んで調べる傾向がある者以外、原子力問題の研究者であっても現時点で関心をもつ者は少ない。

肯定的に捉えるにしろ、否定的に考えるにしろ、日本において原子力という言葉により一般に連想されるのは、原子力発電（所）についてであろう。つまり原子力発電に関係して生じる諸々の事象が、現在の社会問題として焦点化される存在なのである。従って、先に例示した原子力問題は概ね今の日本社会においては外縁的な存在といえる。原子力発電の周辺部に位置する個別各様な問題と見做されていても不思議ではない。そもそも原子力そのものが、災害発生時などで一般の関心が高まる時以外、日本社会の中において普段は意識されない周辺的な存在ではある。なお、周辺的な存在である反面、これも原子力に対する態度が肯定的であるか否定的であるかにかかわらず、「何か特別で強力な動力源」という感覚が一般に流布しているのも否定できず、この感覚が災害時に限って原子力が急に意識される理由となる。まさにそれゆえ原子力関連施設は極端に特別視され、ほぼ遠隔立地政策が徹底しているため、社会的にも外縁部に位置しているのである。

さて、原子力発電（所）が関係する問題以外に社会の関心があまり向かない一方で、核燃料サイクルは、実現に向けて未だに多くのリソースが注がれている政策である。原子力関連の政府方針の中では外縁的というより中心に位置する存在といえる。だが、これまでの日本国内の開発状況や、国外における商業利用に限定した場合の核燃料サイクルの惨状をみると、現実的には将来の展望が全く見通せない。原子力コンビナートも民間原子力船も一時期は将来を囑望され、核燃料サイクル関係と同程度に注力されていた原子力技術だった。いずれ核燃料サイクルも同様の結末に至るとしても、これら全ては、日本の原子力技術開発

の歴史全体を通じてみれば、何らかの重要な意味をもっていた、あるいはもっているはずの問題である。

なお、本誌上において改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）の問題点について論述したが、この ABWR もある意味、軽水炉技術の外縁部分に存在する。社会問題としては他の原子力発電所と区別は出来ないものの、日本独自の軽水炉技術開発の先端部分だったはずのものが、一種の技術的な袋小路に入り込んでしまった時点で、原子力問題においては端部の存在となった。その方向へは広がれないという意味において外縁的であり、一方で原子力技術について何事かを象徴している存在でもある。

本誌連載とは離れるが、そもそも筆者が研究者として取り組んだ最初の課題が、都市近郊立地型研究用原子炉の社会史の解明である。日本の原子力開発利用の歴史や原子力に関連する社会問題の歴史では、こうした都市近郊に建設された研究用原子炉を取り扱った先行研究がほとんどなかった。しかしながら、筆者が当時の史資料を掘り起こして調べるうち、原子力研究開発黎明期に大学付設の研究用原子炉が直面した問題は、現在の日本における原子力問題の原点・出発点だったと判明してきた。だが、そうした経緯は忘れられ、今や他の原子力問題と関連しない特殊な問題と見做されてしまっている。筆者はこの都市近郊立地型研究用原子炉も外縁的な問題であると捉えている。原子力問題全体の歴史を大きく見渡した場合、これら研究用原子炉の問題は原点・出発点であり、特別な位置を占めているからである。現在、他に比較対象のないくらい原子力関連施設が特別視されて、それゆえ遠隔立地が固定化されていると先に述べたが、もとをただせばこの研究用原子炉問題の発生時期にその原因となるものが存在するのである。

ここまで具体的な個別案件を出して説明してきたが、あらためて外縁的という言葉に込めた意味を説明すると、次のようになる。外縁的という言葉は時間軸の中で全体の端部となってしまった箇所を示している。原点・出発点といったそれ以前は存在しない部分、開発を目指して進んだ方向が行き詰ってその先がなくなつて袋小路になった部分、様々な経緯の果てに周辺部に押しやられた部分が、全体からみて外縁部を形作る。そうイメージしてもらえれば感覚的に掴みやすい。

なお本誌では、これ以外の個別原子力技術の問題についても触れた。例えば

米国の核パルス推進型惑星間有人宇宙船建造計画（オリオン計画）、平和的核爆発利用（PNEs）のプラウシェア計画、有人火星探査用の核熱推進ロケットなどである。原子力問題の中では外縁部の極北のような事例研究だと自覚しながら筆者自身の興味で調べた各項目であるが、実はこれらも先に触れた各案件と繋がっている。オリオン計画は武蔵工業大学（現東京都市大学）の TRIGA（米ジェネラル・アトミック社製研究用原子炉）を介して都市近郊立地型研究用原子炉問題と、プラウシェア計画は日本工業立地センター（現日本立地センター）を介して MA-T 計画（六ヶ所以前にあった鹿児島県徳之島の商業再処理工場立地計画）や六ヶ所再処理工場に、有人火星探査用の熱核推進ロケットは高温ガス炉を介して原子力コンビナートと、それぞれ繋がりがあある。特にプラウシェア計画など、調べ始めた時にはこのような繋がりがああると予想していなかった。イメージとしては個別の外縁部の事例が線で繋がった感覚である。こうした繋がりがみえてきたことも、「外側に沿った部分」という意味をもつ外縁という言葉を選んだ理由である。ちなみに、高温ガス炉は、現在、世界的に小型モジュール炉（SMR）の炉型候補の一つとして再注目されている原子炉である。日本では多目的利用炉としての役割も期待されているが、これらのコンセプトは基本的に 50 年前に失敗した計画の寄せ集めである。外縁部の問題は、時間軸を超えて現在にも確実に影響を与えている。

このように個々の事例案件を追って外縁をなぞっていくと、今まで見えていなかった原子力開発の総体的な姿が浮かび上がってきた。日本の社会の中において原子力問題がどういう形で誕生・出発したか、また発展を目指した方向とそれが行き詰まった限界もみえてきた。そして現在に至る外縁の変化をたどれば、方向性や指向性の変容が捉えられる。筆者自身、各々の問題に関心を抱いて調べ始めた時、明確に意識していなかったのだが、徐々に意義が判明してきた。筆者が原子力問題の社会史としてまとめようとしているのは、以上のような内容である。

2 原子力問題と社会

原子力に関する問題を考える場合、様々な段階で発生している多様な問題群があり、一見すると混沌としているが、よく観察すると各々の段階でその傾向に

特徴が見いだせる。まず段階を大まかに分けると、各種原子力技術開発の構想の段階で生じる問題から、実用化に至るまでの技術開発の段階に発生する問題、実用化以降の段階で発生する問題といった三つに分類できよう。そして各々の段階で生じる問題の中には、社会的な要素に起因するものが含まれているが、含まれる割合は後者になるほど高くなる傾向が観察される。なお、ここでいう社会的とは、国家政策レベルから個人生活レベルまで、幅を広くとった人間と原子力技術との相互作用を指す。以下、指摘した各問題の概要を説明していくが、これは原子力問題の社会史という視点が必要とされる理由でもある。

もちろん、原子力技術開発の大元にある核反応などは物理学の範疇であり、この段階で社会との相互作用は生じない。だが、その原子力技術開発も個別の構想段階になると、社会的な要因を無視できなくなる。例えば、理論的、技術的には実験や開発が可能であっても、核兵器研究に直接かかわることは現在の日本社会では困難である。これが理由の一つとなって、核兵器開発に直結する核燃料サイクル関連の機微核技術の知識や経験が日本には不足してしまい、再処理施設建設上の足かせとなった¹。問題が発生していない訳ではないがフランス国内で実際に稼働しているラ・アーク再処理工場のプラント技術を導入したにもかかわらず、本格運用開始が延々と先送りされ続ける六ヶ所再処理工場の現況をみると、それが未だに尾を引いている可能性すらある。なお、言うまでもないがフランスは核兵器国であり、仏国内の再処理施設運用には核開発の経験が生かされている。

次の実用化を目指す段階まで進むと、社会的な要因の占める割合が増えてくる。そもそも理論上、あるいは技術上実現不可能なものは、実用化を目的とした開発段階に進めないのが問題外となる。そして実現が可能であっても実用化の壁を乗り越えられない個別技術は、経済性などの社会側の要請で中止撤退の判断が下される。ただし、この時の判断は恣意的なものでもあるので、楽観的過ぎる誤った見通しの下、次の実用化の段階に進んで社会に大きな問題を発生させる可能性がある。日本においては、コストや危険性を過少評価する一方、原子力の発展性に過大な期待をかけた結果、現在、様々な局面で問題が生じている。これも日本の原子力推進政策という社会的要因が引き起こした問題である。技術面や経済面より政策面を優先したために発生するような問題は、政府自身に

¹ 伊原（1984） pp.248-9

よる方針転換が困難で、後々まで尾を引く傾向をもつ。「国策民営」と批判される日本の原子力問題の多くは、ここから生じているといっても過言ではない。

そして最後に実用化以降、社会に実装される段階における問題であるが²、これらはほとんど社会と技術の軋轢から発生するといってもよい。もちろん、前述したように、実用化以前の段階での誤った判断の帰結として、社会に実装される段階で問題が発生する場合もあるので、原因まで遡ると明確には段階を区別できない。一方、たとえ実用化時の判断に技術的、経済的な裏付けがあったとしても、その時点では想定していなかった、あるいは見落とししていた欠陥が改めて判明する場合もある。経験上、施設立地が発表された段階で社会と技術の軋轢が生じ始め、大半の予定地域で反対運動が立ち上がるが、その際、おおよその問題点が早々に明らかとなることが多い。この時点で、建設側が想定せずに見落とししていた欠陥、および実用化判断時に下された見通しの誤り、それらの問題点が反対側に助言する専門家から、運動の根拠として指摘されるのである。しかし日本の原子力問題の歴史においては、往々にして反対側からの指摘は全く生かされず、多くの事例で、建設が強行されて問題は伏在化してしまう。そして低稼働率を招く様々なトラブル、事故や故障、環境汚染などを通して、社会に経済負担などを含めた被害が発生し、改めて問題が認識されるのである。破局的な大事故は、こうした原子力問題の最たる帰結である。一連の事象は、原子力技術に限った話ではなく、産業技術一般にもみられる事態の推移である。公害問題などはその典型例であるが、数多の公害問題と原子力問題には、やはり各部に相違点があり、全く同質の問題として扱うことはできない。

以上、説明したように、各段階で様々な社会的要素に起因して問題が発生するのだが、社会は各個人の価値観をはじめとして固定的なものではないことにも留意が必要である。時間が経過するにつれ社会状況も変化し、基準そのものが変わってしまう場合もある。特に原子力技術全般に対する安全性基準は厳しくなる方向に進んでおり、今まで問題とされていなかったことが、改めて問題視されるようになってきた。また逆に、地球温暖化問題の深刻化といったエネルギー関連を取り巻く社会状況が変化して、今まで実用化が放棄されていた原子力技術が政策的に蘇る場合もある。さらに加えて、多数世論が原子力関連施設立地の都市接近を認めないという、変化を強固に拒む原子力特有の状況もあり、これら複

² 原子力発電技術の場合、概ね電力網に接続される原型炉以上の立地段階。

数の相反する要因が複合して問題解決がより困難化しているといえる。時間の経過で原子力問題の様相が変化してきた詳細については別途述べるが、今ここで指摘すべきは、本節冒頭で触れたように、原子力問題を時間軸まで視野に入れた社会史の課題として捉える視点が、これまで述べてきた事由により要請されているということである。

3 原子力問題研究の現状と課題

さて、先行する原子力を主題とした社会史あるいは現代史の研究成果と、筆者がこれからまとめようとしている原子力問題の社会史とは、どこが違うのか。目立たない事例ばかり調べてきた筆者が気付いた問題の在処と、今まで原子力問題の中心と見做されて研究対象とされていたものとは、そもそも違って当然ではある。では、今までの研究は何を問題としていたのか。もしも今までの主要な研究で見えていなかったものがあるとするなら、それは何か。

現在、この主題を扱った代表的な著作は吉岡斉の『原子力の社会史—その日本の展開』（旧版 1999・新版 2011）であることは間違いない。筆者も先行研究として常に参照しているが、吉岡の著作で触れられていない、あるいは詳しく述べられていない部分が、筆者が冒頭で外縁的と形容した原子力問題の個別事例である。繰り返すようだが、吉岡の著作を含めて、その他の先行研究を読んでも詳細が分からない事項について興味をもって色々と調べた結果、これからまとめようとしている内容が見えてきたのである。したがって、原子力をめぐる日本社会の歴史的展開過程も、別々の視点・観点から眺めれば、それぞれで違った光景となるのは、ある意味必然ともいえる。

吉岡の原子力の社会史で中心となる観点は、彼自身が「二元体制的国策共同体」、あるいは「二元体制的サブガバメントモデル」と名付けた、通産（旧通商産業省、現経済産業省）・電力連合と科学技術庁グループが二つの主体となって日本の原子力政策を推し進めてきた構図である。科学技術庁が実質的に解体された現在、経産・電力連合の国策共同体によって原子力政策は掌握されているが、過去、大半の時期はこの二者によって原子力推進政策が維持されてきた。また、これら国策共同体外部からの影響力については、反対運動を含めて限定的であったとしている。なお、吉岡の社会史で焦点化されているのは、前節の原子力問

題と社会の項で述べた三つの段階でいうと、第二段階と第三段階にまたがる「国策民営」の問題である。吉岡は、福島原子力発電所事故以前、異論派を自称しつつ原子力政策を変化させようと官側に食い込んで孤軍奮闘していた。おそらくこれも、外部からの働きかけでは政策変更は困難であり、政策決定レベルに介入する必要性を痛感していたからであろう。

しかし国策共同体といえども万能ではない。できないことは存在する。技術的に不可能な場合は当然として、社会的な障害の場合でも、世論大多数が強烈な拒否反応を起こすような政策は、そもそも策定のための議論の俎上に載せられることはない。そして議論が起こらないため、問題の存在自体が明瞭にならない。ある部分、そうした分かりにくい形で周辺部に押しやられた問題により、冒頭で筆者が述べた外縁部が形成されている。例示すれば原子力関連施設の都市接近がその代表だが、原子力開発利用黎明期の研究用原子炉都市近郊立地が大問題になって以降、議論は封印されたままの状態である³。

吉岡以外の論者による研究成果では、批判側から原子力ムラなどと形容される、原子力推進政策に付随する利権構造を問題の中心に据えたものが多くみられる。個別の利権構造を詳細に分析したものが多数であり、通史的な研究は限られる。その通史的なものの一つ秋元健治の著作『原子力推進の現代史』（2014）では、日本における原子力開発利用黎明期から、現代の軽水炉原子力発電システムが全国を覆うまでの間に形成されてきた、原子力推進政策に群がる巨大利権構造全体の問題を論じている。原子力関連の事物が社会に問題を生じさせる場合、多くのものがこの利権構造に端を発しているのは間違いない。原子力問題としては外縁部ではなく中心部、核心部分といえよう。しかし、利権であるからには、当然ながら構造的に国家方針の原子力推進政策の在り様に直接影響されるものである。すなわち、吉岡の社会史で焦点化された「国策民営」に隷属した問題となる。福島原子力発電所事故を経てもなお、原子力推進政策が残存し続けている現状からして、国策と利権は一体化した強固な構造ではある。ただ、もしも国策が転換した場合には、資金供出が断たれた時点で利権も崩壊する。一方で、現状がまさにそうであるともいえるが、尻尾が身体を振り回すように、既得利権の消滅に抵抗して国策転換を妨げる事態も考えられる。しかしながら、原子力船

³ 原子炉立地審査指針や原子力船運航指針により、あらかじめ議論が回避される構造となった。ただし、米国海軍の原子力艦船母港化、あるいは寄港などの例外はある。

「むつ」廃船といった事例もあり、経験上、紆余曲折はあっても個別案件毎であれば政策転換が全く不可能というわけではない。

吉岡が『原子力の社会史』の中で指摘したように、「化石燃料と比較して、総合的にみて劣った発電手段の地位を脱することができなかった」原子力発電だが⁴、現在、コストが急激に下がってきた太陽光発電などの自然エネルギーと比較しても優位に立てなくなってきた。自由主義経済の下では、地政学的リスクなどを理由とした政策的なてこ入れがない限り、原子力発電は現状維持が精一杯の状況である。吉岡は志半ばで病に倒れたが、福島原子力発電所事故後の原子力発電に批判的な世論を背景として、原子力推進政策にくさびを打ち込もうとしていた。しかし現状は、吉岡いうところの国策共同体が巻き返して、旧態依然な原子力推進政策が復活する気配である。それというのも、電力料金高騰といった攪乱要因を背景として⁵、原子力発電に批判的な世論が失速したからである。しかし逆にいうと、圧倒的多数世論が原子力発電に批判的だった時期には、国策共同体といえども迂闊に動けなかったということでもある。このように実は限界のある国策共同体にのみ焦点を当てていると、原子力推進政策を維持可能としている日本社会の在り様についての説明が困難である。なぜ、福島原子力発電所事故を経ても、国策共同体の原子力政策を根本的に変えられなかったのか。それは、普段は原子力問題に無関心の多数派の世論が、実際には無関心の状態でいられるだけの一定の主観的距離感が保たれている限り、原子力推進政策について黙認に近い態度だからである。こうした黙認の共犯関係はいつから、どのように生じているのか。

また、福島原子力発電所事故を経てもなお頑強に存在し続ける、強固な巨大利権構造も、なぜここまで強力なものたりえるのか。もとをただせば原子力施設（特に核分裂生成物を大量に伴う施設）に対する強烈な忌避感の存在と、その一方で推進政策上絶対的に施設建設の必要性があるという相互に矛盾した状況が、利権を誕生させ、またそれを強固に維持し続けているのである。万一、原子力関連の組織によるパブリックアクセプタンス（PA）活動が功を奏して、多数派世論がもつ原子力関連施設に対する忌避感を薄れさせることに成功すれば、原子

⁴ 吉岡（2011） p.4

⁵ 高経年化炉の再稼働は別として、料金高騰対策にならない新型炉建設まで、推進政策ではワンセットになっている。

力発電所建設に対する社会的抵抗は火力発電所と同程度となってしまう。あり得ない仮定だが、もしそうなった場合、巨大利権構造は今までのように潤沢な資金調達が困難となり、その巨体を維持できない。実は、原子力ムラといえども、身近に原子力関連施設を絶対に立地させたくないという忌避感をもつ多数派世論が醸し出す影響力を被っている、というよりそれに支えられているのだ。この源流はどこにあり、如何にして連綿と続いているのか。

他方、通産省時代から現在に至るまで、福島原子力発電所事故を経てなお、原子力技術に対して一定の支持があるのは何故か。無関心であるはずの多数派にも、あくまで身近になればという限定条件付きだが、消極的な支持が存在する。本稿冒頭でも触れたが、支持の背景には、原子力発電に対する賛成、反対の立場を問わず、原子力に纏わりつく「何か特別で強力な動力源」という一種の技術的幻想が存在する。多少の変動はあるものの、常に一定数の世論にみられる傾向であり、これこそが日本の原子力推進政策を無言で支える基盤となっている。しかし、身近に存在するありふれた技術では幻想はすぐに醒めてしまう。日常的な社会から隔絶した場所に存在しないと、幻想は幻想たり得ない。幻想だからこそ、身近に存在してはならないのである。徹底した原子力関連施設の遠隔立地政策は、副次的効果として幻想を強化する役割を果たしている。その上で、多数派の幻想が失われないよう定期的に刺激が与えられる。それが原子力の将来技術開発の広報であり、原子力にあるとされるメリットの強調である。しかしながら、将来技術といっても、水素燃料を作り出す多目的炉、小型モジュール炉、熔融塩炉など、その多くは過去に実用化できなかった技術開発の焼き直し版であり、原子力業界関係者であればその顛末を熟知していないはずはない。万一、詳細を知らなかったとするならば、逆にそれこそ大問題である。実用化の困難さを知りながら楽観的な予想を過度に強調しているとするならば、今や先に述べた技術的幻想を維持するため、世論に刺激を与えることがPA活動の主要目的となっていると言わざるを得ない。では、いつからそうってしまったのか。

他にも様々な、これまで問われることのなかった疑問がある。今までの研究では取りこぼされてきた、こういった疑問に答えるための手がかりを得るため、今までの研究になかった視点・観点から原子力問題の歴史を捉え直す必要がある。それは一体どういうものなのか。

4 原子力問題の社会史

さて、筆者が今まで扱った原子力問題は、実のところ多様であり、本稿の第2節で述べた各段階に散在している。主として第二段階と第三段階に分布するが、各々に共通点はないようにみえる。強いて上げれば、他の多くの原子力問題の中に埋もれてしまって、今までの研究で比較的注目されてこなかったことが共通点といえは共通点である。全てではないものの、これらの中には、反対運動が成功するか、あるいは開発推進側自身の判断によるかなど理由は様々だが、計画が中止または変更された事例が多い。第二・三段階に分布するのはそのためである。こうして完遂されなかった計画は、大抵の場合、問題があった時期の記録は残り難しく、したがって研究がされず（できず）に詳細が分からなくなる。だから埋もれてしまうのである。実際、筆者の調査時の経験でも、偶然残されていた資料を幸運にも発見したことがきっかけで詳細が判明した、という事例が多い。そして、詳細が分かった後、予想以上に根深い問題、あるいは別の問題とリンクした問題だったと、改めて気付くことを繰り返した。

1950年代終盤の原子力研究開発黎明期に生じた、都市近郊立地型研究用原子炉の問題を調べていた時、反対運動が奏功して研究炉が立地できなかった場所の資料を思わぬところで発見した経験がある。日本学術会議の資料を大阪府茨木市議会所蔵の議会参考資料中に、逆に日本学術会議の書庫で茨木市議会作成資料を発見した。そこに記されていたのは、日本において、原子力関連施設の遠隔立地政策が確立される端緒となった議論であった。また、青森県の県議会議事録を調査している時、六ヶ所再処理工場が具体化するはるか以前のむつ小川原開発で、原子力コンビナート建設構想の議論がされている箇所を読んだ時は、当初、何のことなのか分からなかった。実はこの広大な土地こそ、多目的利用高温ガス炉を中核に置いた原子力製鉄コンビナートを建設可能とする日本唯一の候補地であったのだ。あるいは、青森県六ヶ所村以前の商業再処理工場建設計画に関して調べ始めた際、たまたま現地調査中に幸運にも当時の反対運動当事者と知り合った結果、初めて外部の目に触れる資料群と出会った。そこから浮かび上がってきたのは、1970年代半ば、徳之島にあったMA-T計画が、日本の潜在的核武装能力保持を巡る日米角逐の最前線だったことなど、調査開始当初は予想もしていなかった大問題だった。これらは筆者が調査した原子力問題の中で

出会った驚きの、ほんの一例に過ぎない。

反対運動が原因か、あるいは技術的、コスト的な問題が原因か、その主な理由がどちらであったかに関わりなく、実現できなかった計画について原子力関係者から積極的に触れられることはない⁶。一方で、計画に抵抗していた側も活動理由が消滅して組織的な動きはなくなる⁷。そして問題の存在そのものが周辺部に押しやられ、不可視化されて忘却されていったのである。これがすなわち外縁部にある問題の数々である。しかし実のところ、実現できなかった計画群にまつわる、こうした種々の問題こそが、国策共同体の限界点に位置するといえる。筆者が調べてきた原子力問題の中からさらに一例をあげれば、1970年代終盤から約10年間続いた京都大学原子炉実験所2号炉増設問題がある。この京大2号炉増設問題は、地域住民の反対運動により、国の設置許可が下りた原子炉の建設が中止された国内ただ一つの事例である。吉岡の指摘に「(地権者、漁業権者らがもつ)財産権処分問題の解決後における反対運動は、日本では成算がとぼしい」とある⁸。しかしながら、同種の原子力発電所建設問題に比較すると電力会社が関与していないという違いはあるが⁹、この地域住民の反対運動がもたらした京大2号炉の増設断念は、些末な例外とは片付けられない国策共同体の限界を示しているのは間違いない。

前節で触れた、既存の研究では取りこぼされてきた疑問、それを解明する手掛かりは、今まで注目を浴びてこなかった問題群の中に紛れ込んでいる。周辺部に押しやられ、不可視化されて、忘却されていった問題、そうした問題群を生む未実現に終わった数々の開発計画こそが、日本の原子力政策を推し進める国策共同体が超えられなかった限界である。本稿冒頭で述べた外縁部の問題群がもつ意味とは、外側から日本の原子力政策の構造を規定し続ける社会の斥力である。その限界線の範囲内で国策共同体の原子力推進政策が遂行され、その政策に支えられて巨大利権構造が維持されてきた。したがって、吉岡や秋元の論説を補完する研究は、外縁部の原子力問題の社会史から生まれるだろう。

国策共同体が推進する原子力政策と、それに対する世論多数派の感覚的・情緒

⁶ 内部的に教訓として引き継がれる可能性はある。

⁷ 皮肉なことだが、反対が奏功せず現地に原子力関連施設が建設された場合の方が、多くの関連資料が残される。

⁸ 吉岡 (2011) p.149

⁹ 関西電力の原子力発電所で発生したトラブル解決に京都大学原子炉実験所側が協力したため、2号炉増設へ国側の協力が得られたという裏面の関係はある。

的な反応、その両者の相互作用の均衡点が外縁部の多くを形作っていく。それは時間経過とともに形を変え、移ろいゆく。明確な構造もなく不定形で捉えどころがない。そうかと思えば、同じパターンを繰り返し、形が変わらない硬い外縁部もある。外縁部の事例が繋がり、その輪郭線をたどってみえてくるもの、仄かに浮かび上がってくるのは、ある部分、日本社会の写し鏡なのかもしれない。

謝辞

本論文に係わる研究は、筆者である樫本が研究代表を務める科研費（20K02065）の助成を受けたものである。ここに謝意を表す。

文献一覧

- 秋元健治（2014）『原子力推進の現代史—原子力黎明期から福島原発事故まで』
現代書館
- 伊原辰郎（1984）『原子力王国の黄昏』日本評論社
- 樫本喜一（2006）「「原子力平和利用三原則」と「幻の安全性新原則」—関西研究用原子炉設置問題から見た原子力平和利用の問題点」『戦争と平和：大阪国際平和研究所紀要』第15号、37-51
- 樫本喜一（2011）「リスクのブラックホール—不可視化されたリスクが露呈した福島原発震災」『科学』第81巻7号、699-703
- 樫本喜一（2011）「徳之島の核燃料再処理工場立地計画と住民による反対運動の形成過程について—「MA-T計画」と「死の灰から生命を守る町民会議」」『人間社会学研究集録』第6号、237-259
- 樫本喜一（2014）「オリオン計画—核パルス推進型宇宙船—1950年代後半、米国物理学者たちが構想した「2001年・宇宙の旅」」『現代生命哲学研究』第3号、31-49
- 樫本喜一（2017）「原子力コンビナートと幻想の未来—新全国総合開発計画における原子炉多目的利用」『現代生命哲学研究』第6号、79-100
- 樫本喜一（2020）「幻の動力革命—原子炉多目的利用と核燃料サイクルの歴史」

『現代生命哲学研究』第9号、1-26

榎本喜一（2021）「地球改変技術と有人火星探査への原子力の応用—米国プラウシェア計画と核熱推進ロケットの事例研究」『現代生命哲学研究』第10号、119-141

榎本喜一（2022）「軽水炉の一世紀—軽水炉システムからみた日本の原子力政策史」『現代生命哲学研究』第11号、97-122

吉岡斉（2011）『原子力の社会史（新版）』朝日新聞出版